

令和7年度遊佐町職員採用資格

(土木) 試験受験案内

令和7年12月1日

遊 佐 町

飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴202
遊佐町役場総務課内
電話:0234 (72) 5880

1 試験区分

土木

2 受験申込み

- (1) 受付期間 令和7年12月1日(月) ~ 令和7年12月25日(木)
(郵送の場合も12月25日必着)
- (2) 受付時間 午前8時30分 ~ 午後5時15分 ※土・日曜日を除く。

3 試験日・試験会場及び合格発表

試験	試験日	試験会場	合格発表
第1次	令和8年 1月18日(日)	遊佐町役場 遊佐町遊佐字舞鶴202	1月下旬
第2次	令和8年 2月15日(日)	第1次合格者に通知します。	2月下旬

4 受験資格

昭和61年4月2日以降に生まれた者(令和8年4月1日において満40歳未満)で、以下のいずれかに該当する者

- ① 学校教育法による高等学校、短期大学(高等専門学校、専修学校及び各種学校を含む)、大学で土木系学科を卒業した者、または令和8年3月卒業見込みの者
- ② 2級以上の土木施工管理技士の資格を持つ者

○ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に該当する者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験案内

(1) 第1次試験

■ 受付時間

開始：午前8時45分（指定の各部屋で行います。） 終了：午前9時00分

試験科目	試験時間	試験内容
教養試験	9:15～11:15	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
職場適応性検査	11:35～11:55	職場への適応性を、職務や対人関係に関連する性格の面から検査します。

※専門試験は実施しません

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者に対し、作文試験、人物試験及び身体検査等を行います。

人物試験は面接により行い、身体検査は直接行わず、健康診断書の提出に代えます。

6 受験手続

申込用紙の請求	<ul style="list-style-type: none">●遊佐町役場総務課総務係で配布します。●郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用資格試験（土木）受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封してください。（郵便番号を必ず記入してください。）●遊佐町役場ホームページ（https://www.town.yuza.yamagata.jp/）からもダウンロードできます。
申込方法	<ul style="list-style-type: none">●提出先：遊佐町役場総務課総務係●提出書類<ul style="list-style-type: none">①必要事項を記入した受験申込書②受験票送付用封筒 （定形封筒に110円切手を貼り郵送希望先を記入したもの）●提出方法：お持ちいただくか郵送としてください。 （郵送の場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込（土木）」と朱書きし、<u>必ず一般書留郵便</u>としてください。）●インターネットによる申込は、受付しておりません。●受験申込書を提出の際は、受験票に顔写真を貼る必要はありません。受験当日まで申込前3箇月以内に撮影した本人の写真を受験票に必ず貼ってお持ちください。写真がない場合は、原則として受験できません。
受験票の交付	<ul style="list-style-type: none">●申込者には受験票を交付します。令和8年1月10日（水）までに到着しない場合は、遊佐町役場総務課総務係までお問い合わせください。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は遊佐町の採用候補者名簿に登録され、町の採用事情により任命権者の選考によって採用が決定されます。
- (2) 採用時期は令和8年4月1日ですが、採用事情により同年4月2日以降になる場合もあります。
- (3) 採用後の身分及び待遇等については、遊佐町役場総務課総務係にお問い合わせください。

8 その他

- (1) 申込み等についてのお問い合わせは、遊佐町役場総務課総務係へお願いします。
- (2) 試験当日は、受付時刻までに余裕をもっておいでください。試験開始以後にきた人は原則として受験できません。
- (3) 受験の際は、受験票（写真貼付）及び筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）を持参ください。解答用紙への記入は、全てHBの鉛筆を使用することになります。シャープペンシルの使用は不可とします。
- (4) 受験票を紛失した場合は、直ちに申し出てください。
- (5) 試験結果についてのお問い合わせには、応じることができません。

ただし、受験者本人に限り試験結果の情報を開示いたします。本人であることを証明する書類（マイナンバーカード、運転免許証、学生証、旅券等）をお持ちください。

なお、開示請求可能期間は、第1次試験、第2次試験のそれぞれの合格発表の日から1箇月間です。

また、合格者への試験結果の開示は行っておりません。

■お問い合わせ先

遊佐町役場 総務課総務係

〒999-8301

山形県飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴 202 番地

電話：0234-72-5880（直通）

e-mail:somu@town.yuza.lg.jp